

令和2年第3回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和2年3月30日
- ・ 会場 深谷公民館・生涯学習センター大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和2年3月30日	開会場所	深谷公民館・生涯学習センター大会議室		
開閉の日時	開 会	令和2年3月30日(月) 午後2時00分			
	閉 会	令和2年3月30日(月) 午後2時20分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	摘要	議席番号	氏 名	摘要
1	吉田 光雄	出	21	森谷 敬治	出
2	柴崎 安雄	出	22	茂木 忠男	出
3	飯野 健彦	欠	23	瀬山 郁三	出
4	安藤 已喜夫	出	24	川田 敏光	欠
5	竹内 章公	出	1	井田 貢	出
6	岡 潔	出	2	橋本 登	出
7	野邊 美佐子	出	3	大澤 敏道	出
8	久保 行弘	出	5	柳 一男	欠
9	塚原 勝美	出	6	須藤 和彦	出
10	塚越 石夫	出	7	橋本 繁穂	出
11	新井 眞一	出	8	澁澤 隆之	出
12	丸山 佐知子	出	9	塚原 昇	出
13	栗田 裕可	欠	10	秋山 務	欠
14	福島 明	出	11	尾熊 博章	出
15	木村 英昭	出	12	根岸 邦治	欠
16	森 秀樹	出	13	飯野 篤己	出
17	長谷川 美智子	出	14	大澤 慶三	出
18	設楽 弥栄子	出	15	石塚 保	出
19	持田 實	出	16	柴崎 立志	出
20	新井 美津子	出			
説 明 者	事務局長	石川 博			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐兼農地係長	大浜 和雄			
	農地係主任	小林 豊			
	農地係主任	山口 圭一			
	農地係主事	清水 周平			
参 与	産業振興部 部長	飯野 勇人			
	産業振興部 次長兼商工振興課長	佐藤 靖彦			
	農業振興課 課長	菰塚 洋明			
	農業振興課 主任	靱山 擁也			
	農業振興課 主事	山本 哲也			

深谷市農業委員会総会日程

令和2年3月30日(月) 午後2時から
深谷公民館・生涯学習センター 大会議室(1階)

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 12 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 13 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 14 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 15 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 16 号 農地法第43条第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 17 号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について
- 7) 報告第 18 号 農地の改良に係る届出について
- 8) 議案第 14 号 農用地利用集積計画の決定について
- 9) 議案第 15 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 10) 議案第 16 号 農地法第4条第1項の規定による許可の取下について
- 11) 議案第 17 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 12) 議案第 18 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取消願について
- 13) 議案第 19 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 14) 議案第 20 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
- 15) 議案第 21 号 特定農地貸付申請承認について
- 16) 議案第 22 号 「深谷市の農業振興に関する計画(27号計画)」に位置づけた施設の検証結果に対する意見について

5. 閉 会

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	局 長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、令和2年第3回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	欠席委員の報告	局 長	<p>まずはじめに、本日の欠席委員の報告をいたします。</p> <p>議席番号3番、議席番号13番、議席番号24番、以上3名の欠席でございます。</p> <p>従いまして、委員24人中、21人の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しておりますことを報告します。</p>
	議長の選出	局 長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されているため、安藤会長をお願いいたします。</p>
進 行 状 況	議事録署名人の署名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。</p> <p>なお、本日の総会につきましては、新型コロナウイルス対策として、議案説明を省略して行います。ご協力をお願いします。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号21番、議席番号22番、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
	報告第12号より 報告第17号	議 長	<p>それでは、総会日程にしたがいまして、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第17号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」までにつきましては、専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p>
	報告第18号 「農地の改良に係る届出 について」	議 長	<p>次に、報告第18号「農地の改良に係る届出について」ですが、本件は、農地改良でありますので、農地改良指導委員を指名いたします。</p> <p>議席番号1番及び、議席番号16番を指名いたします。</p> <p>指名いたしました委員におかれましては、指導をよろしくお願いします。</p>
議案第14号 「農用地利用集積計画 の決定について」	議 長	<p>次に、議案第14号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>本議案のうち、整理番号27番につきましては、議席番号9番に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議席番号9番には暫時退室をお願いします。</p> <p>(議席番号9番退室)</p> <p>議 長</p> <p>それでは、27番の件に関して審議いたします。この件に関して質疑はございますか。</p> <p>(委員より質疑なしの声)</p>	

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。	
		(委員より「異議なし」との声)	
	議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決します。	
		(議席番号9番入室)	
	議 長	本議案のうち、整理番号1番から4番及び、整理番号15番から18番につきましては、新規就農に関する案件ですので、委員の意見を求めます。議席番号18番、お願いします。	
	18番	整理番号1番から4番の借受人の新規就農につきましては、3月16日に、私と議席番号4番会長、議席番号14番会長代理、議席番号23番、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、農業とIT事業を営んでいる法人で、3年前より、法人の代表者の親族の土地を利用して、主に食用ばらの栽培を行い、取引先の会社へ卸しているようです。今後、会社として、農業の事業を拡大し、ばら以外の作物もつくっている考えであることから、このたび、ばらを栽培している土地について正規の手続きをとるとともに、新たに土地を借り受けるべく、申出がされたものです。 新たな作物として、ブロッコリー、ハーブ、青パパイヤを予定しており、技術面については、市内の農業法人の技術指導が得られるほか、市外の農家のもとへ学びに行っているようです。 農機具類については、当面の間、土地提供者や技術指導をおこなう農業法人から借り受けられることとなっています。 新たに導入する作目については、基本的には農業法人に納めることとなりますが、一部については独自で販路を開拓する予定です。 栽培に関して技術支援が得られ、自らも栽培農家のもとに出向くなど、意欲が感じられることから、今回の就農については、特段問題のないものと考えます。 聞きなれない作物もありますが、やっていながら作物を決めていってもらえたら良いと思います。	
	議 長	議席番号18番、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員3番お願いします。	
	最適化 推進委員 3番	整理番号15番から18番の借受人の新規就農につきましては、3月17日に、私と議席番号2番、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、自ら経営していた飲食店で料理を提供するために十数年前より野菜をつくりはじめ、それ以降耕作面積を増やしながら野菜をつくってきたようです。数年前に農業に専念し、今後本腰を入れて、ねぎやほうれん草を増産していくつもりであることからこのたび相対で借りていたところを正規の手続きをとって借り受けたいとのことです。 トラクターや耕耘機など必要な機械は確保しており、折之口地内の宅地に作業場や農機具置場が整備されています。また、出荷については、これまでの直売所に加え、JAも検討しているとのことです。農機具や施設などが確保され、予定作物の作付の経験もあることから、今回の就農については特段問題のないものと考えます。	
	議 長	農地利用最適化推進委員3番、ありがとうございました。 それでは、先ほど決しました以外の案件につきまして、一括審議いたします。この件に関し質疑はございますか。	

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	(委員より「質疑なし」の声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することによろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」の声) 「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。
議 進 行 状 況	議案第15号 「農地法第3号の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案第15号「農地法第3号の規定による許可申請について」を議題とします。 現地調査に同行していただきました委員の代表として、議席番号6番及び、議席番号9番に意見ををお願いします。
		議 長	最初に議席番号6番をお願いします。
		6番	3条現地確認報告をさせていただきます。 令和2年3月12日に、私と議席番号7番と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地確認を行いました。 整理番号 1番、3番の譲受人の経営地につきましては、耕作がおこなわれておりました。 また、申請地につきましても、特に問題ありません。 現地確認の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
		議 長	議席番号6番ありがとうございました。 続きまして、議席番号9番をお願いします。
		9番	報告いたします。 令和2年3月12日に、私と議席番号8番と事務局職員で、3条申請に係る農地の現地確認を行いました。 整理番号 2番の譲受人の経営地につきまして、いくつかの農地に堆肥がまかれている箇所がございました。 それらの農地につきましては、今後、飼料用米麦の作付を行う予定であると書面が提出された旨を、事務局より報告を受けております。今後の作付が行われること、また周辺の農地への影響等を地元農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員には注視して頂きたいと思っております。 また、申請地につきましては、特に問題ありません。 以上 1件につきまして、委員の意見といたします。
		議 長	議席番号9番、ありがとうございました。
		議 長	それでは、本件について一括審議します。 この件に関し質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りします。 本件は、決することによろしいでしょうか。
			(委員より「異議なし」との声)
議 長	「異議なし」のため、本件は原案どおり決定します。		

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	議案第16号 「農地法第4条第1条の 規定による許可の取下願 について」	議 長	次に、議案第16号「農地法第4条第1条の規定による許可の 取下願について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」の声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。
進	議案第17号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案第17号「農地法第4条第1項の規定による 許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」の声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。
行	議案第18号 「農地法第5条第1項の 規定による許可の取消願 について」	議 長	次に、議案第18号「農地法第5条第1項の規定による許可の 取消願について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」の声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。
状 況	議案第19号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案第19号「農地法第5条第1項の規定による 許可申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。

会 議 件 名		て ん 末	
議	議案第20号 「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」	議 長	次に、議案第20号、「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は「意見なし」と決定します。
進	議案第21号 「特定農地貸付申請承認 について」	議 長	次に、議案第21号、「特定農地貸付申請承認について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は原案どおり決定します。
行	議案第22号 「『深谷市の農業振興に 関する計画(27号計画)』 に位置づけた施設の検証 結果に対する意見について」	議 長	次に、議案第22号、「『深谷市の農業振興に関する計画(27号計画)』に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」を議題とします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」の声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決をいたします。お諮りします。 本件は、「意見なし」として、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	「異議なし」のため本件は「意見なし」と決定します。
状		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和2年第3回定期総会を閉会いたします。
況			